

できることからはじめよう！ 身近な生きものを守る『エコアップ活動』

専門的な技術がなくても、農業をしながらでも、誰もが簡単にできる「エコアップ（小さな自然再生）」の取り組みに対して、下記の補助を行っています。身近な生きものを守る取り組みの積み重ねが、丹波篠山の美しい景観を支える大きな力になります。できることから始めてみませんか？

遊休農地や水田の一部に小さな水辺をつくる！

休耕田ビオトープ 10a あたり 10,000円

3年継続で
1.5倍に増額

掘り上げ・江 10m あたり 1,000円 (1か所上限10,000円)

【交付の基準と条件】

- ・年間を通して水を張った状態で管理
- ・生きもの調査を年1回以上実施
- ・掘り上げは**水田内**の10m以上のもの など

【受付期間】

5月10日（金）まで



身近な生きものを調べる！守る！魅力を伝える！

生物多様性の保全再生活動

【補助額】

最大 100,000円

【活動の例】

- ・希少種の生息状況、分布調査
- ・**エコアップ（水路への蓋掛け等）**
- ・ため池のかいぼりと外来種駆除
- ・**地域の子ども向けの生きもの観察会**
- ・自然や生きものに関するセミナー など



【対象となる経費】

- ・講師への謝礼
- ・チラシの印刷代
- ・調査用の物品
- ・参加者の保険代 など

【受付期間】

- ・予算の範囲内で随時受付

丹波篠山市生物多様性促進活動補助金

【お問い合わせ・申請先】

丹波篠山市 環境みらい部 農村環境課（本庁舎2階26番窓口）

電話：079-552-5013

メール：kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp

市HPページは
こちら



申請の手続き・活動の流れ

(1)以下の必要書類を下記申請先にご提出ください。

1. 交付申請書
2. 事業計画書
3. 活動場所の位置図
4. 活動場所の現況写真
5. 協定書 ※ビオトープの維持管理を申請する場合
6. 事前着手届 ※補助の決定前に事業を開始する場合
7. 経費の内訳がわかる見積書等 ※「生物多様性の保全再生活動」を実施する場合

(2)審査の際には、自然や生きものに詳しい専門家等から助言を受けることがあります。
補助の決定後、決定通知書をお送りします。

(3)計画にもとづいて活動を行ってください。

生きもの調査に必要な道具の貸出、新聞社への取材依頼、観察会の講師の紹介なども可能です。お気軽にご相談ください。

(4)全ての活動終了後、実績報告書を下記申請先にご提出ください。
提出後、約1ヶ月程度で補助金をお支払いします。

↓↓もっと手軽に取り組みたい方はこちらもチェック！！↓↓

市の鳥「ツバメ」や身近な生きものを守ろう！
地域の生きものを調べてみよう！観察してみよう！

やってみよう!



エコアップ資材・調査/観察道具の 支給・貸し出し

【資材の例】

- ・ ツバメの巣台、フン受けやネット
- ・ 生きもの観察会に使う水槽やケース
- ・ ため池のかいぼりと外来種駆除のための
胴長靴、トロ船、バケツ、網、罟
- ・ 外来植物引き抜きのための軍手、ごみ袋 など



※例示されていない物でもご準備できる場合があります。お早めにご相談ください。

地域や個人で 手軽に取り組める
エコアップの
手引きができました!!



これなら
やってみても
いいかも!

丹波篠山市役所
農村環境課で
配布中!!

お問い合わせ先・申請先

丹波篠山市 環境みらい部 農村環境課

電話 :079-552-5013 (直通)

F A X :079-552-0619

メ-ル

kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp

QRコードから
メールが送れます

